

平成24年第6回福岡県教育委員会会議（臨時会）会議録

1 開催日時

平成24年3月22日（木）10時00分から11時35分まで

2 場所

福岡県庁4階 教育委員会会議室

3 出席委員

住吉徳彦、久留百合子、太田浩二、二子石竜子、杉光誠（教育長）

4 欠席委員

清家渉

5 出席事務局職員

教育次長 荒巻俊彦、理事 友枝文也、総務部長 今田義雄、
教育企画部長 城戸秀明、総務課長 西牟田龍治、財務課長 高田光邦、
文化財保護課長 伊崎俊秋、企画調整課長 千々岩良英、
社会教育課長 中藪宏、教職員課長 川添弘人、施設課長 辰田一郎、
高校教育課長 吉田法稔、義務教育課長 家宇治正幸、
人権・同和教育課長 大場茂嘉、体育スポーツ健康課長 梅田保人

6 会議

10時00分、住吉委員長が開会を宣言し、本日の議題について非公開発議の有無の確認を行った。

第8号議案「市町村立学校長の人事について」、第9号議案「県立学校長の人事について」、第10号議案「県立学校事務職員の人事について」及び第11号議案「事務局等職員の人事について」は、久留委員から、人事に関する案件のため非公開とする発議があり、直ちに採決され、出席委員の3分の2以上の賛成をもって非公開と決定された。

（1）協議

- ・小中学校における土曜日の活用について

千々岩企画調整課長から、学校週5日制の趣旨を踏まえつつ、保護者や地域住民等が開かれた学校づくりを推進する観点から、土曜日に教育課程に位置づけられた授業の実施を希望する小・中学校においては、これを行うことができるものとする旨の説明があった。

次いで審議が行われ、久留委員から、現在の土曜日の活用状況と新年度の実施状況及び問題点の把握方法などについて質問があった。

これに対して、千々岩企画調整課長から、現状は代休日を設け授業参観や運動会などを行っている例があるが、新年度からは、代休日の設定について学校の判断によることとなること。また、新年度の実施状況及び問題点の把握については、各種会議などの様々な機会を捉えてその状況の把握に努めるとともに、問題点についても適切な指導助言ができるよう検討する旨の説明があった。

また、太田委員から、市町村教育委員会への周知方法や、土曜日の活用の決定方法について質問があった。

これに対して、千々岩企画調整課長から、県内全ての市町村教育委員会宛てに通知し、その決定については、それぞれの市町村教育委員会と学校の自主性によるものである旨の回答があった。

また、二子石委員から、他の都道府県の状況について質問があった。

これに対して、千々岩企画調整課長から、東京都は平成22年度から実施しており、実施初年度について年6回以上実施した学校が全体の1割程度、平成23年度においてはそれが3割強に増加しているとともに、95%の学校が年1回以上実施している旨の説明があった。

また、住吉委員長から、学校5日制を踏まえた上で、今回土曜日に授業を行う趣旨について質問があった。

これに対して、千々岩企画調整課長から、土曜日には様々な行事が行われており、市町村教育委員会及び学校が主体となり土曜日に授業を行うことによって、学校・家庭・地域の連携した教育活動をより一層図ることができる旨の説明があった。

また、同委員長から、実施に当たり、市町村教育委員会や学校など、関係者に十分配慮の上、円滑に実施できるよう願う旨の意見があった。

また、久留委員から、土曜日の活用における教職員の勤務について質問があった。

これに対して、川添教職員課長から、土曜日に授業を実施するに当たっては、適切に勤務振替の措置を行い、教職員の負担に留意する旨の説明があった。

次いで審議が行われ、これについては全員異議なく、了承された。

(2) その他

- ・平成24年2月定例県議会における教育委員会答弁要旨

杉光教育長から、2月定例県議会における教育委員会関連の代表質問、

一般質問に対する答弁の要旨について報告があり、国旗掲揚、国歌斉唱に関する本県の指導内容や懲戒処分の状況等、今後の中高一貫教育についての知事の基本認識や新たな中高一貫教育校の配置及び検討手法等、再編整備後の県立高校の定員割れに対する認識と今後の対応、東日本大震災を踏まえた防災教育向上方策、通級指導教室の設置に係る来年度の定数要望数等や通級指導における巡回指導等、飲酒運転撲滅に向けた教育と保護者等との連携、修学旅行等による若い世代のハワイ州交流等、特別支援学級などの在籍児童生徒数等の推移並びに担当者の育成及び校長への特別支援教育に関する研修等、学力調査結果に見られる地域間や教科での差などの課題に対する県の取組、不登校が続いている児童生徒に対する学習支援、県立高校の訪問相談員の配置や取組状況及びスクールソーシャルワーカーの現状と体制強化、小中一貫教育が行われている学校での不登校の状況や取組及び子どもを取り巻く地域や社会の在り方についての啓発等、国際競争時代における人材育成及び学校教育における取組、英語教員指導力向上事業の具体的な取組内容、武道必修化に対する見解、中学校武道必修化に向けた整備状況及び武道の精神を醸成する具合的手法等、SNS等による被害状況の把握等や児童生徒と保護者がともに学ぶ取組、県立学校における情報漏洩対策及び情報のクラウド化、学校における自転車に係る交通安全教育及び通学のための自転車免許証制度などの質問に対する答弁について説明があった。

(3) 議事

- ・第7号議案 平成24年度福岡県教育施策実施計画の策定について

千々岩企画調整課長から、本県が策定する総合計画における教育分野について、本県の教育振興基本計画として位置付け、その上で、本県教育委員会が所管する分野に係る施策の基本的なねらい、主な取組や重点的に取り組む事業など、各年度の実施計画を策定する旨の説明があった。

次いで審議が行われ、これについては全員異議なく、第7号議案は原案どおり可決された。

公開審議はここまでとされ、住吉委員長から傍聴人に対して退出が求められた。以後非公開にて審議を行う。

- ・第8号議案 市町村立学校長の人事について
- ・第9号議案 県立学校長の人事について

城戸教育企画部長から、平成24年度当初の市町村立学校長及び県立学校長の人事異動について説明があった。

次いで審議が行われ、第8号議案及び第9号議案は原案どおり可決された。

・第10号議案 県立学校事務職員の人事について

西牟田総務課長から、平成24年度当初の県立学校事務職員の人事異動について説明があった。

次いで審議が行われ、第10号議案は原案どおり可決された。

・第11号議案 事務局等職員の人事について

杉光教育長から、平成24年度当初の事務局等職員の人事異動について説明があった。

次いで審議が行われ、第11号議案は原案どおり可決された。

住吉委員長が閉会を宣言し、11時35分閉会した。